**憲法共同センター「宣伝スポット」参考例　　２０２１年１月**

　新年あけましておめでとうございます。

私たちは、労働組合や中小業者、農民、女性、医療、法律団体などが力をあわせて、憲法を守り生かそうと運動をすすめている「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。いま、憲法９条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざし、改憲発議に反対する全国緊急署名に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

新しい年を迎えました。2021年はコロナ感染症の恐怖から安心して暮らせる年にしたいと願うものです。

菅首相は、「自助、共助、公助」を自身が目指す政治的理念とし、国民に自己責任を押しつけています。国民が求める政府によるコロナ感染対策の拡充には背を向け、感染防止策は、あくまでも個人の責任を強調しています。その一方でGOTOキャンペーンの継続に固執し続けたために、新型コロナウイルス感染症の拡大がとまらず、病床は圧迫され、医療崩壊寸前という状況になっています。菅政権の追加経済対策は、この深刻な実態に見合っておらず、失業者や生活困窮者が増え、営業時間の自粛などが求められる中小業者からはさらに厳しい声が上がっています。昨年10月の自殺者数が、2153人と前年同月比に比べ約40％増加し、深刻な状況に至っています。特に女性の自殺者が増加しており、40歳代の自殺が142人と前年同月の2倍に達しています。自殺者の急増には、新型コロナウイルス感染症の長期化で収入の減少や失業、育児や介護、家庭内の問題などが影響しています。私たちは、PCR検査の拡充、保健所や医療体制の強化、中小業者の事業継続と雇用確保、消費税率の引き下げなど、憲法が保障する生存権が大切にされる社会を求めています。菅政権は、くらしといのち、営業を守れの声を上げましょう。

臨時国会では、改憲手続きを定めた国民投票法の改正案の衆議院憲法審査会での実質審議がはじめて行われ、自民・公明両党や日本維新の会が採決を強行しようとしました。採決は見送られましたが、国民投票法改定案の採決は、改憲につながる動きです。CM規制や最低投票率の規定がないなどの致命的な欠陥が放置されており、主権者である国民の意思が反映されず、少数の意見で憲法の改正が行われる危険があります。今月開会される通常国会の中で「国民投票法」が採決される可能性があり、状況は予断を許しません。９条改憲発議につながる「国民投票法」改正案の採決許すなの声を上げましょう。

菅政権は、配備撤回に追い込まれた陸上イージス・アショアの代替えを、洋上でのミサイル防衛体制とする方針を固めました。いま、急速に敵基地攻撃能力の保有をめぐる議論が進められています。敵基地攻撃能力とは、「攻撃を受ける前に相手を先制攻撃する能力」のことです。歴代政府が防衛政策の基本としてきた「専守防衛」の原則を破る憲法違反であり、国際法にも違反するものです。国民の命を危険にさらす敵基地攻撃能力の保有を許してはなりません。自民党は、憲法9条への自衛隊明記を含む改憲４項目の成案を急ぎ、日本学術会議への政治的人事介入など、改憲促進、憲法軽視、立憲主義を無視する姿勢をあらわにしています。またデジタル庁設置を主要政策に、新たな監視社会への道を開こうとしています。憲法を守り生かす世論を強めていきましょう。年々増え続ける軍事費を削減させて、コロナ対策や災害対策、営業と生業の補償、社会保障の充実を求める声を上げましょう。

国連では核兵器禁止条約の批准国が50カ国に到達し、今月22日に禁止条約が発効します。これによって、核兵器は国際的に違法化され、国際社会の規範として核兵器の製造、貯蔵、使用や使用の威嚇など、すべての行為が禁止されます。一方で日本政府は、核保有国と非保有国の「橋渡し」をするなどと言っていますが、実際には米国の核兵器に依存する「核の傘」政策を取り続けています。唯一の戦争被爆国としてあるまじき態度であり、国民の世論に真っ向から反しています。被爆者の声にこたえ、日本政府に条約の署名・批准を求める世論を広げましょう。

2021年は総選挙の年となります。すべての国民の命とくらしを守る政治を実現するため、いまこそ、改憲に反対するすべての人々が共同し、草の根から声を上げていきましょう。市民の共同、市民と野党の共闘を広げて、近く実施される総選挙で勝利し、野党連合政権を誕生させ、憲法が生きる新しい政治を実現させましょう。